

《加算の取得状況》

特定事業所加算なし、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算

《職場環境等要件等、賃金改善以外の改善の内容》

職場環境要件項目	当法人としての取組
他産業からの転職者・主婦層・中高年齢等、経験者・有資格等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験のための資格取得支援制度を導入し、受験料や研修等の補助を行うことにより、幅広い採用に取り組んでいる。 また、定年を65歳に引き上げ、定年に達した場合でも本人が希望する場合は、最長70歳まで継続雇用を可能としている。
働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供者責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については計画的に育成を行っている。
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入・職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整理	職員の希望休日を取り入れ無理のない勤務シフトにしている。 希望があれば非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制	各種事故対応マニュアルを作成、整備し、責任の所在を明確にしている。定期的に事故防止チェックリストを作成している。
5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整顿・清掃・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整理	5Sの活動の文字を掲示し、共有を図りながら従業員のモラルの向上を務めている。職場を安全な場所にし、従業員が効率よく働ける環境を目標とする。
ミーティング等による職場内コミュニケーションの遠隔化による個々の福祉・介護職員の気付きを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	随時、ミーティングを行い、業務内容の改善を図っている。 月に一度は、意見交換会の場を設けている。